

四街道市第5回農業委員会議事録

令和4年8月8日(月)

第5回農業委員会総会会議次第

日時： 令和4年 8月 8日
午後2時より

場所： 福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名

13番 溝口 貴久 委員

14番 橋本 豊 委員

3. 議 事

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について
議案第2号 令和4年度第5次農用地利用集積計画（案）の決定について

協議報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
協議報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
協議報告第3号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員（13名）議席順

1番 梅澤久史	2番 江原清
5番 林田静治	6番 井岡信夫
7番 小金井貞夫	8番 細野裕樹
9番 勝山高治	10番 石川博行
11番 佐藤慎一	12番 中村礼奈
13番 溝口貴久	14番 橋本豊
15番 三石浩	

欠席委員（1名）議席順

3番 佐藤由美子

会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	仲田 鋼太
局長補佐	渡辺 弘之
主任主事	酒井 哲也
主事	遅澤 瑞希

令和4年度第5回 定例農業委員会総会議事録

日時：令和4年8月8日（月）

午後 2時00分より

場所：福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

○議 長（江原会長） 令和4年度第5回定例農業委員会総会を開会いたします。

2. 定数の確認と議事録署名委員の指名

本日の出席委員は13名ですので、会議規則第9条の規定により過半数を超えておりますので、会議の成立することをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名委員13番溝口委員、14番橋本委員をお願いいたします。

本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

3. 議 事

○議 長 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について」の整理番号1項議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 1ページをお開き下さい。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見についての整理番号1項についてご説明いたします。

申請地は、鹿放ヶ丘の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

譲受人は、近接地で金属等の買取業を営んでおり、事業規模の拡大に伴い事業用車両の駐車場が不足している状況となったことから、新たな駐車場の設置を検討していたところでした。申請地は、既存駐車場に隣接し、本社事務所からも近接する953平方メートルの畑で、車両管理の安全・防犯上の理由から選定したとのことです。転用後は既存駐車場との間にあるフェンスは撤去するとのことです。

周辺への被害防除ですが、敷地内は碎石を敷き整地しますが、北側は既存駐車場との段差が約1.5メートルあるため、擁壁を設置し碎石を充てんします。また、西側にも擁壁を設置し2メートルのフェンスを設置します。

用水は使用せず、雨水は自然浸透とします。

資金については、全て自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しており

ます。信用につきましては、過去に重大な違反行為はありませんでした。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては、9ページ及び10ページの案内図をご覧ください。
説明は以上です。

○**議長** 議案第1号整理番号1項につきまして、去る8月1日に第2班による事前調査会が行われております。

班長の橋本委員、説明をお願いします。

○**橋本委員** 14番橋本です。8月1日に事前調査会を行いました。内容につきましては事務局の説明のとおりです。第2班としては、許可相当と判断いたしました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いいたします。

○**議長** 地区担当の佐藤慎一委員、説明をお願いします。

○**佐藤慎一委員** 11番佐藤です。事務局と班長の説明のとおりですが、補足いたします。近接農地所有者の西側に該当の畑があります。所有者への説明を行いましたが、問題はないと言うことでした。

○**議長** 議案第1号整理番号1項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○**議長** 質問が無いようですので、採決を行います。

議案第1号整理番号1項につきまして、許可相当として県に進達することに賛成される方の、挙手を求めます。

(全員挙手)

○**議長** 全員賛成ですので、議案第1号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○**議長** 次に、議案第1号の整理番号2項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 整理番号2項についてご説明いたします。

申請地は、大日の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断され

るところです。

譲受人は、現在借家に居住していますが、結婚を機に将来家族も増えることを考え、自己住宅の建設を計画しましたが、自己所有の土地はなく、資金面から他の土地の取得は無理なことから、父親が所有する実家の隣接地である、197平方メートルの畑に専用住宅の建設を計画しました。

申請地は、平坦な畑であるため整地のみを行い、切土、盛土等を行いません。

用排水ですが、水道は公営水道を使用し、汚水雑排水は、合併浄化槽を経由して市道側溝に放流、雨水は浸透枳による宅地内処理としています。

資金については、父親からの無償借入と借入金で賄うこととし、金融機関の残高証明書及び借入金事前審査結果により確認しております。他法令関係ですが、開発許可については申請されております。

位置につきましては、12ページ及び13ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○**議長** 議案第1号整理番号2項につきまして、去る8月1日に第2班による事前調査会が行われております。

班長の橋本委員に説明をお願いします。

○**橋本委員** 14番橋本です。本件も8月1日に第2班の事前調査会を行いました。内容につきましては事務局の説明のとおりです。第2班としては、許可相当と判断いたしました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いいたします。

○**議長** 地区担当の溝口委員、説明をお願いします。

○**溝口委員** 13番溝口です。事務局、班長の説明のとおりです。特に農地転用に対することに問題はありません。

○**議長** 議案第1号整理番号2項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○**議長** 質問が無いようですので、採決を行います。

議案第1号整理番号2項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の、挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号2項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第1号の整理番号3項を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

○事務局 整理番号3項についてご説明いたします。

申請地は、鹿放ヶ丘の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

譲受人は、近隣地で中古自動車の輸出業等を営んでおり、近くに5か所の中古自動車置場を所有又は借用しています。この度業務効率の向上を図るため、自動車置場と分離して社員及び来客用駐車場の確保が必要と判断しました。当該地は497平方メートルの畑で、普通自動車15台分の駐車場として整備します。主要な置き場の近傍地であることから使い勝手がよく、管理も容易であるため、他の土地を持って代えがたい利便性・有用性があるとのことでした。

周辺への被害防除ですが、敷地内は透水性アスファルト舗装とし、用水は使用せず、雨水は自然蒸発とします。近隣地より若干低くなっているため、雨水流出は防げると考えています。

資金については、全て自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。信用につきましては、過去に重大な違反行為はありませんでした。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては、9ページ及び11ページの案内図をご覧ください。
説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号3項につきまして、去る8月1日に第2班による事前調査会が行われております。

班長の橋本委員に説明をお願いします。

○橋本委員 14番橋本です。8月1日に第2班による事前調査会を行いました。内容は事務局の説明のとおりです。第1班としては、許可相当と判断いたしました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いいたします。

○議 長 地区担当の佐藤慎一委員、説明をお願いします。

○佐藤慎一委員 11番佐藤です。事務局、班長の説明のとおりですが補足いたします。土地利用に関しては、角を隅切りしてもらった事になりました。

○議 長 議案第1号整理番号3項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議長 質問が無いようですので、採決を行います。

議案第1号整理番号3項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の、挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号3項につきましては、可決いたします。

○議長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

○事務局 2ページをお開き下さい。

議案第2号 令和4年度第5次農用地利用集積計画(案)の決定について、四街道市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定を求められたものです。

3ページをお開き下さい。

第5次農用地利用集積計画(案)です。今回は、新規6件となります。また、借受者は、1人です。

番号1につきましては、亀崎の畑1筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和7年8月31日となります。

番号2につきましては、亀崎の畑4筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和9年8月31日となります。

番号3につきましては、亀崎の畑1筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和7年8月31日となります。

番号4につきましては、亀崎の畑1筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和7年8月31日となります。

4ページをお開き下さい。

番号5につきましては、亀崎の畑1筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和7年8月31日となります。

番号6につきましては、亀崎の畑1筆で新規、利用権は使用貸借、終期は令和9年8月31日となります。

5ページは、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議長 議案第2号につきまして、事務局から説明がありました。

質問等はございますか。

(質問・意見なし)

- 議 長 質問が無いようですので、採決を行います。
議案第2号につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

- 議 長 全員賛成ですので、議案第2号につきましては可決いたします。

- 議 長 次に協議報告に入ります。協議報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について」
事務局の説明をお願いします。

- 事務局 6ページをお開き下さい。

協議報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告致します。

整理番号1項は、市街化区域内の農地の所有権を有する者が自らの農地を、専用住宅に転用するという届け出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

- 議 長 次に協議報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について」

事務局の説明をお願いします。

- 事務局 7ページをお開き下さい。

協議報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告致します。

整理番号1項及び2項の2件です。いずれも市街化区域内の農地の所有権を有する者以外の者が、所有権の移転を受け、専用住宅、駐車場に転用するという届け出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

- 議 長 次に協議報告第3号「農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について」
事務局の説明をお願いします。

- 事務局 8ページをお開き下さい。

協議報告第3号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について、工事完了報告書の提出がありましたのでご報告致します。

整理番号1項の貸駐車場への転用につきましては、7月1日に1班の委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

整理番号2項の車両置場への転用につきましては、7月19日に溝口委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議長 協議報告第1号から第3号について、事務局から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議長 質問が無いようですので、協議報告第1号から第3号は、終了いたします。

○議長 以上で、本日の議案及び協議報告については、終了いたします。

4. その他

○議長 次に、その他に入ります。

委員から何かございますか。

(ありません)

○議長 事務局から何かありますか。

(ありません)

○議長 次に、会議次第の裏面をご覧ください。

9月の開催予定については、事前調査会が9月1日の木曜日に、第3班の委員にお願い致します。

また、総会が9月8日の木曜日の午後2時から、場所は福祉センター3階会議室1です。

農地相談日は9月1日を予定しておりますので、担当委員は、事務局から連絡がありましたらお願いします。

5. 閉会

○議長 以上で、本日の日程はすべて終了致しましたので、会議を閉会します。

終了 午後2時25分

令和4年8月8日

農業委員会長

議事録署名委員

13番

14番